

東京都市計画生産緑地地区の変更（杉並区決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

第1 種類及び面積

種 類	面 積
生産緑地地区	約 29.51ha

第2 削除のみを行う位置及び区域

名 称		位 置	削 除 面 積	備 考	図面番号
番 号	地区名				
4	井草	杉並区井草五丁目地内	約 300㎡	地区の一部	1/3
計	1件		約 300㎡		

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

買取り申出に伴う行為制限の解除により、生産緑地の機能を維持することが困難となった生産緑地地区の一部を削除する。

第3 追加のみを行う位置及び区域

名 称		位 置	追 加 面 積	備 考	図面番号
番 号	地区名				
152	上高井戸	杉並区上高井戸一丁目地内	約 60㎡	地区の一部	2/3
192	高井戸東	杉並区高井戸東三丁目地内	約 440㎡	新規	3/3
計	2件		約 500㎡		

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

農業との調整を図りつつ、良好な都市環境の形成に資するため、市街化区域内において適正に管理されている農地を追加する。